

補助金等調査表（チェックシート）

所属 総務部人事課

(1) 補助金の内容

名 称	自主研修助成金		
交 付 開 始 年 度	①令和元年度 ②平成3年度	終了予定年度	
交 付 先	①職員 ②市行政各般の研究及び市行政事務の能率改善を目的として活動を行う職員の自主的グループ		
交付の目的・必要性	①職員の資格就学等支援助成 職員の学習意欲及び知識の向上を図るとともに、資格又は免許の取得により習得した専門的知識を市政に還元する ②職員自主研究グループ研究費等の助成 市行政の研究や行政事務の効率改善に関する研究を行い、職員の研究意欲を高める。		
対象事業の内容	①社会福祉士・建築士（1級又は2級）・土木施工管理技士（1級又は2級）を取得した者 ②市行政各般の研究及び市行政事務の能率改善を目的として活動を行う職員の自主的グループの研究テーマ		
形 態	<input checked="" type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助 <input type="checkbox"/> 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは <input type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助		
直近の見直し状況	見直した時期	②平成23年度	
	内 容	②過去の活動実績を勘案し、行政事務の能率改善がより図られるよう、助成の対象を謝礼、講演会等出席関係経費、グループ員の構成、活動期間等について見直しを行った。	
交 付 申 請	受領書類	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（①交付申請書、受験料・資格取得を証明できる書類の写し、受講料等を確認できる書類の写し ②助成申請書）	
	確認内容	①交付申請書及びその他添付書類により、取得した資格名称及びその受験料や資格取得に要した受講料等を確認 ②助成申請書により、研究テーマ、具体的な研究内容、期間、活動計画、構成員（人数・所属・職名・氏名）、助成金申請額、申請の内容、経費の内訳などを確認	
実 績 報 告	受領書類	<input type="checkbox"/> 事業報告書 <input type="checkbox"/> 収支決算書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（①交付申請により確認 ②実績報告書）	
	確認内容	①交付申請と同じ ②実績報告書及びその他添付書類（成果報告書、収支報告書）により、研究テーマ、具体的な研究内容、期間、構成員（人数・所属・職名・氏名）、交付決定額（収入・支出）内容を確認	

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標 ①市民サービスを担う職員の自己啓発意欲、資質向上を図り、市行政の発展に寄与するものである。 ②直近3年間(平成30年度～令和2年度)に3団体へ補助金を交付し、図書館における児童サービスの向上や、社会教育現場職員の手引きの作成、社会福祉士の業務研究といった事務の効率化により、行政サービスが向上し市民の利益となっている。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標 ①市民サービスを担う職員の自己啓発意欲を高めるものは必要であると考えられる。 ②市民ニーズの多様化・複雑化に対応するため、行政研究による職員の専門性の向上や行政事務の能率改善は必要なもの。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	①職員の自己啓発意欲を高めるものである。 ②行政研究による職員の専門性の向上や行政事務の能率改善による市民サービスの向上を目的としているため、それらを研究する職員自主研究グループへ補助金を交付するといった関与の妥当性がある。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的な根拠を記入
		できる	①職員の自己啓発意欲を高めるものである。 ②行政研究による職員の専門性の向上や行政事務の能率改善による市民サービスの向上を目的としており、職員の自主研究グループ自身の研修として市の事務の範囲を補完するものであるため。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標 職員の能力開発や研究による職員の専門性の向上等は、市行政運営の能率改善及び市民サービス向上に必要なためのものであり、市民ニーズに対応している。
		高い	
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標 職員の能力開発や研究による職員の専門性の向上等は、市行政運営の能率改善及び市民サービス向上に必要なためのものであり、市民ニーズに対応している。
		即している	
補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。	
	できる	職員の資質や専門性の向上は、住民福祉に寄与する。	
補助期限(終期)を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
	未設定	「財産となる人材を育てる」ことは、継続して行っていくものと考えている。	
補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。	
	はい	①受講費及び受験料の領収書 ②申請書に、研究テーマ、具体的な研究内容、期間、構成員(人数・所属・職名・氏名)、助成金申請額、申請の内容とともに、見積りをベースに作成した経費の内訳を審査している。	

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	「政策課題に即応した組織体制の構築及び人材の確保」に合致している。 浦安市人材育成基本方針（平成31年4月）より、職員が積極的に自己啓発に取り組んだり、主体的なキャリア開発を促すために、職員の学びの機会を促進していくこととしている。そのための具体的な取り組みとして支援を掲げている。
施策との整合性	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		いいえ	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	職員を対象としているため。
			「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
	設定済	①受講料の2分の1に相当する額。受験料の全額。（50万円限度） 受講及び受験するために必要な補助額を設定している ②補助率は設定していないが、限度額（50,000円）を設定している。職員の研修・研究意欲の向上、ひいては職員の研修、事務の能率向上に資するため、補助率を設定することは検討していない。	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		①修了証、資格取得により知識及び技術の習得の確認 ②グループの研究活動について、成果報告書で確認	
		評価	評価理由
	十分効果をあげている		知識及び技術等の習得による職員の能力向上及び自主研究した成果が今後の市行政運営に活かされる。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
	はい	職員を対象としているため。	
国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
	ない		
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	①修了証、受講料及び受験料の領収書 ②自主研究グループ収支報告書（対象経費に係る領収書の添付）
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
	対象としていない		

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

①近隣市補助金と比較し、本市は職員の自己啓発における助成の対象を複数設けている。今後、限られた人材の中で職員一人ひとりの能力や可能性を十分に引き出し、活用していくため、引き続き職員の自己啓発意欲の促進を図っていく。
 ②本市と同様の制度がある自治体では、江戸川区では補助上限額なし、船橋市では本市と同様50,000円を上限としており、本市の補助上限額（50,000円）は一般的な金額となっている。
 一方で、江戸川区・船橋市ともに、自主研究グループの応募がなく、令和2年度決算額は0円となっている。本市は過去3年で延べ5件交付しており、一定の需要と成果があると考えている。

(4) 補助金の課題

自己啓発の対象事業の多様化のほか、自己啓発の環境づくりなど積極的に進めるべきであると考えているため、より利用しやすい体制づくりを検討していく。

(5) 所属長の総合評価

職員の自己啓発意欲を高め、職員の行政事務にかかる能力を向上することにより市行政の発展に寄与するものとなっている。
 今後においても継続していくべきものと考えている。

(6) 補助金の今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続
<input type="checkbox"/> 見直しをしたうえで継続
<input type="checkbox"/> 廃止
<input type="checkbox"/> その他

現行継続の理由	職員の自己啓発意欲を高めるとともに、市行政の発展に寄与することを目的とする。
---------	--

見直しの時期	
見直しの内容	

その他の内容

廃止の時期	
廃止の理由	